

会報

協議会の世話人代表を引き受けて

代表世話人 佐藤邦隆

世話人代表を引き継ぐに当たり、素人に近い私は、その軌跡を関係者からお話を伺うなどと同時に、これまで発行された会報などで追ってみましたが、そこには、先人達の人間尊重の心と物事を進める際の知恵、温もりに溢れた情熱と類稀な行動力が発揮され続けている経緯を読み取ることが出来ました。

協議会は、拡大教科書を製作する環境が極めて制約の厳しい状況にあった頃、弱視児(者)に拡大教材(拡大教科書等)の提供をボランティア活動によって行っていた各グループが、全国からその力を結集する目的で発足しました。その後、先輩を含めて会員が一致して拡大教材に関わる課題の解決に向けて活動を継続し、一つずつ成果を生んでくれました。おかげで近年では、義務教育段階の拡大教科書については、法的にも財政的にも製作と無償給与が保証され、公的制度の中で運営されるまでになりましたし、更には23年度および24年度からは教科書出版各社が標準の拡大教科書を並行して発行するまでになり、協議会は更に大きな活動の成果を重ねました。教科書出版社が通常の教科書と並行して、弱視児(者)に対して拡大教材(拡大教科書等)を発行し提供することが究極の姿であるわけですから、その目的の主なところがついに達成された今、私は、その喜びを利用者と共にかみ締め、会員の全ての方々に尊敬の念を更に深くすると共に、その力を継続して更なる充実を実現してゆくことに重い責任を感じます。

教科書出版各社の発行によって、標準拡大教科書へ移行する利用者が増え、ボランティアが製作する拡大教科書への依頼が減ったことも現実です。その意味で今協議会はその大

事な節目を迎えて、活動の方向性を見つめ直してゆくことが迫られているわけです。

義務教育の利用者の中でも標準の拡大教科書でカバーできない要望が潜在していることは確かですのでそれをしっかりと把握し、それにこたえる努力を改めて強めるのもボランティアの本来の役割です。高校の教科書も直近の課題です。幼児教育の領域や高齢者福祉等の領域へと教科書以外の様々な書籍の拡大写本の分野に活動の幅を広げるタイムイングが来ているともいえます。

そうなることや、著作権など環境上の制約がありますし、編集や製作の技術上の新たな課題も当然浮上します。

なかなか困難な壁が横たわっているように感じますが、幸い協議会には、こうした課題を乗り越えてきた歴史が存在します。先人達の残してくれた知恵を見習い、もう一度ボランティア活動の原点に立ちなおして、ボランティアの真の意義を発揮する機会と捉えたいと思います。積極的に行動する伝統もあります。

協議会として、これからの活動について、「拡大写本の今後をさぐる」というテーマで、さまざまな勉強会を実施したいと考えています。

隗より始めよといいますが、初回の今回は、著作権についての専門の方に講演をお願いしました。

会員の皆さんがこの変革期を乗り越えるきっかけとして、自由で闊達な雰囲気の中で情報交流の場にしていただければ幸いです。多くの会員の参加をお願いします。

最後になりますが、懸案になっていた十周年の記念誌を、原稿は四年ほど前にいただいたそのままに、改めてCDによるいわば簡易版で発刊させていただくことになりましたのでご報告します。この四年の時間の流れが持つ変遷は不含で

あることをご了承下さい。この記念誌が、ボランティア活動の次世代の方向を考える際のご参考になることを願います。

わたしたちのこれからの活動

岡山拡大写本の会

橋本 泰子

「これからグループの活動をどういう方向で進めていくか。」というテーマで原稿依頼を受けました。私たちの会の現状です。

教科書の依頼が減って次に何を考えていますか

・教科書の依頼がある以前からしていた副読本やドリルなどの拡大写本をしていく予定です。

・弱者から依頼があれば、取り扱い説明書などの拡大版を作成することもあります。

新たに始めた活動

・新たにというわけではありませんが、弱視児童及び生徒に必要な拡大教科書の存在を多くの方に知っていただくために、活動の報告、展示などをしてきました。

・大学の教育学部で拡大教科書を使用して講義をしていただいたり、小中学校図書館へ拡大写本を寄贈して、多くの教職員や子どもたちの目に触れる機会を増やしたりしました。

・今後は盲学校特別支援コーディネーター担当の先生と協力しながら、一般校へ通う子どもたちへの相談から支援できる内容があれば連携を取っていかうと思っています。

始めるにあたって困っていること

・検定本については保護者負担金がありませんが、副読本やドリルなどについては自費になります。文字サイズが大きくなると分冊数も増え、費用負担が多くなります。家計への負担が増えると拡大写本の使

用を躊躇してしまい、見えにくいながらも我慢するという傾向にあるようです。自治体によっては助成を行うところもあり、そのような自治体が増えてくれることを期待したいです。

・弱視ではないけれど、情緒障害や知的障害による学習の困難さに拡大教科書が有効だと言われます。弱視児童及び生徒以外の保護者や教職員から相談を受けることもあります。どのように対応してよいか悩むこともあります。

十周年の記念誌

代表世話人 佐藤 邦隆

協議会では発足十周年の記念誌について平成20年(2008年)頃の発行を予定し、皆様から原稿をいただいておりますが、諸般の事情により一時は発行を断念することも考えました。

世話人会として、正規に発行が出来なかったことを改めて深くお詫びいたします。

ご寄稿いただいた皆様への贖罪の思いの中で、引き継ぎ時点で、改めて集まった原稿を拝見しましたところ、その内容が充実していて、単に協議会の10年の歩みを具体的に表しているのみにとどまらず、視覚障がい者用の教科用拡大図書が不公平なく提供されるようにと強く願う皆さんの地道な努力の過程とその成果がとも具体的に見えてきます。そこには、この分野に限らず日本社会でハンディキャップに苦しむ方々に、ボランティア活動が持つ普遍的な意義が熱い思いで表現されている気が致します。

このように折角の貴重なご寄稿が埋もれてしまつには余りにも惜しい内容であると改めて思いました。時期が大幅に遅れましたし、CD版に限定した簡易版ではありますが、ここに会員の皆さんにお届けさ

(4ページへ続く)

せていただくことと致しましたのでお知らせいたします。

協議会は今一つの曲がり角にあります。ご寄稿いただいた内容が、協議会或は会員各位の新しい進み方を探る際の参考になれば幸いです。

会員の皆さんにはこのCD版の発行をご容赦頂き、お受け取りいただけますようお願い致します。

世話人会より

教科書の依頼が標準拡大教科書の普及により減少したグループも多く今後の活動の在り方を考えていく上での参考にならないかと世話人会では勉強会を企画いたしました。

題して「拡大写本の今後をさぐる」

第1回は各方面で幅広く活躍の笹本氏を講師に「著作権についての勉強会」です。年明けすぐという日程のために、すでに往復はがきでご案内しておりますが、詳細は会報の3ページでご確認ください。申し込み締め切りが12月10日です。

年未年始、25年度の教科書製作とお忙しい時期ではありませんが、ぜひご参加ください。

この勉強会は色々な角度から探る形で今後も継続できればよいと思っております。こんなことが知りたい、こんな勉強会を開いてほしい、この地域で開催してほしい等々、「要望ありましたらぜひホームページへお寄せください。参考にさせていただきます。」

ホームページ <http://www.kakudai.org/>

現在のグループ数

63

グループ

(平成二十四年十一月現在)

平成二十四年度世話人会日程

・原則として隔月第四水曜日 十三時半より

(どなたでもお気軽にお寄りください)

・場所 東京都障害者福祉会館

東京都港区芝 五ノ十八ノ二

・交通 JR田町駅 下車 徒歩三分

都営地下鉄三田線・浅草線 三田駅

下車 徒歩すぐ

| | | | |
|--------|----|-----|-----|
| 24年 | 1月 | 28日 | (水) |
| 25年 | 1月 | 23日 | (水) |
| | 3月 | 27日 | (水) |
| 臨時世話人会 | | | |
| 25年 | 1月 | 9日 | (水) |



「編集後記」

秋が駆け足で通り過ぎ、そろそろ新たな年度の教科書を手入れして忙しく活動され始めたグループも多くなってきた頃かと思われ

ます。季節柄インフルエンザもはやってきましたし、年末までの間大掃除なども相まって体調を崩されることも心配です。皆様お体ご自愛くださいますように。

年明け新企画の勉強会でお会いできますことを楽しみにしております。

(H)